

議案第 35 号

区議会提出議案に関する意見聴取

（財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得）

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 13 日

（提出者）

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

（提案説明）

「財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

7 世経理第 7 9 号
令和 7 年 4 月 2 4 日



世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和 7 年第 2 回区議会定例会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- ・世田谷区立奥沢中学校校舎棟他解体工事請負契約
- ・財産（世田谷区立学びの多様化学校等開設に伴う一般什器、備品等）の取得
- ・財産（世田谷区立梅丘図書館新館用一般什器、備品等）の取得
- ・財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得
- ・財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末）の処分

2 添付資料

議案案文

担当 財務部経理課契約係
功刀 内線 2 1 5 0

議案第 号

財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得
上記の議案を提出する。

令和7年6月3日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得

予定価格 60,000,000 円以上のヘルメットを、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 27,703,676 円
- 4 契約の相手方 東京都港区芝三丁目1番15号芝ポートビル10F
株式会社河本総合防災東京支社
代表者 山本忠雄
- 5 納期 令和8年3月19日

(参考)

1 購入物品 ヘルメット 15,470点

2 納入場所 世田谷区立太子堂中学校外98箇所

入札經過調書【電子入札】

[illegible]

- 1 契約金額は、上記落札金額に消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を加算した金額を示す。
2 予定価格は、消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を含む。